

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第3期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J・ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丁 廣鎮
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番3号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR本部部長 福園 雅士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR本部部長 福園 雅士
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	808,935	397,105	326,199
経常損失(千円)	516,336	307,510	275,968
当期純損失(千円)	690,107	375,267	266,770
純資産額(千円)	991,253	662,705	482,463
総資産額(千円)	1,252,141	705,672	512,384
1株当たり純資産額(円)	16.20	10.07	5.51
1株当たり当期純損失金額(円)	11.55	6.13	4.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.2	87.3	65.8
自己資本利益率(%)	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	336,004	330,981	192,425
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	16,339	427,427	205,832
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	709,649	4,480	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	945,394	182,561	273,970
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	15 [9]	10 [4]	13 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	12,000	24,000	42,000
経常損失(千円)	79,806	53,893	130,757
当期純損失(千円)	80,202	54,734	809,340
資本金(千円)	875,196	875,196	875,196
発行済株式総数(千株)	61,198	61,198	61,198
純資産額(千円)	1,231,857	1,223,772	501,412
総資産額(千円)	1,275,574	1,231,136	511,307
1株当たり純資産額(円)	20.13	19.23	6.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額(円)	1.34	0.89	13.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	96.6	95.6	71.9
自己資本利益率(%)	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4 [-]	5 [-]	4 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成17年10月3日設立のため、第1期は平成17年10月3日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算になります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

2【沿革】

<株式会社エスコム>

年月	沿革
昭和43年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
昭和52年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
昭和60年7月	株式会社エスコムに商号変更。
昭和63年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
平成8年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
平成11年4月	子会社「株式会社インストラクティブイー」（現連結子会社）を設立し、委託放送事業を子会社へ譲渡。
平成13年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
平成15年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
平成15年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
平成15年10月	スペインサッカーチーム「レアル・マドリッド」とマーチャンダイジング契約を締結。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
平成18年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
平成18年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
平成19年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。

<ジェイ・エスコムホールディングス株式会社>

年月	沿革
平成17年10月	株式会社エスコムとの株式移転により、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。 （本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）、子会社4社により構成されており、教育事業、衛星放送事業、商事事業及びファイナンス事業を主たる業務としております。

当連結会計年度より、株式会社エスコムの70%出資子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司が当社の連結子会社となりました。また、株式会社エスコムが今後の海外事業戦略を行なう拠点として、中国香港に100%出資の事業持株会社であるEscom China Limitedを設立したことで、当社の連結子会社となりました。

なお、新会社設立により、達楽美爾（上海）商貿有限公司への出資会社が、従来の株式会社エスコムからEscom China Limitedに移りました。これにより、当社グループの企業構成は、グループ持株会社である当社の100%子会社として株式会社エスコム、同社の100%子会社として株式会社インストラクティブー及びEscom China Limitedとなり、達楽美爾（上海）商貿有限公司は、新会社であるEscom China Limitedの70%出資子会社となりました。

当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の3部門は「5. 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 教育事業（株式会社エスコム）

- セミナー事業.....私立校教職員を対象としたセミナー開催等を行っております。
- 教材販売事業.....学習教材の企画、開発、販売等を行っております。
- 教育派生事業.....生徒募集パンフレットの制作、学校案内ビデオの制作等を行っております。

(2) 衛星放送事業（株式会社インストラクティブー）

- 衛星放送事業.....CS衛星放送を利用して中学生向け学習講座の番組を制作、放送しております。

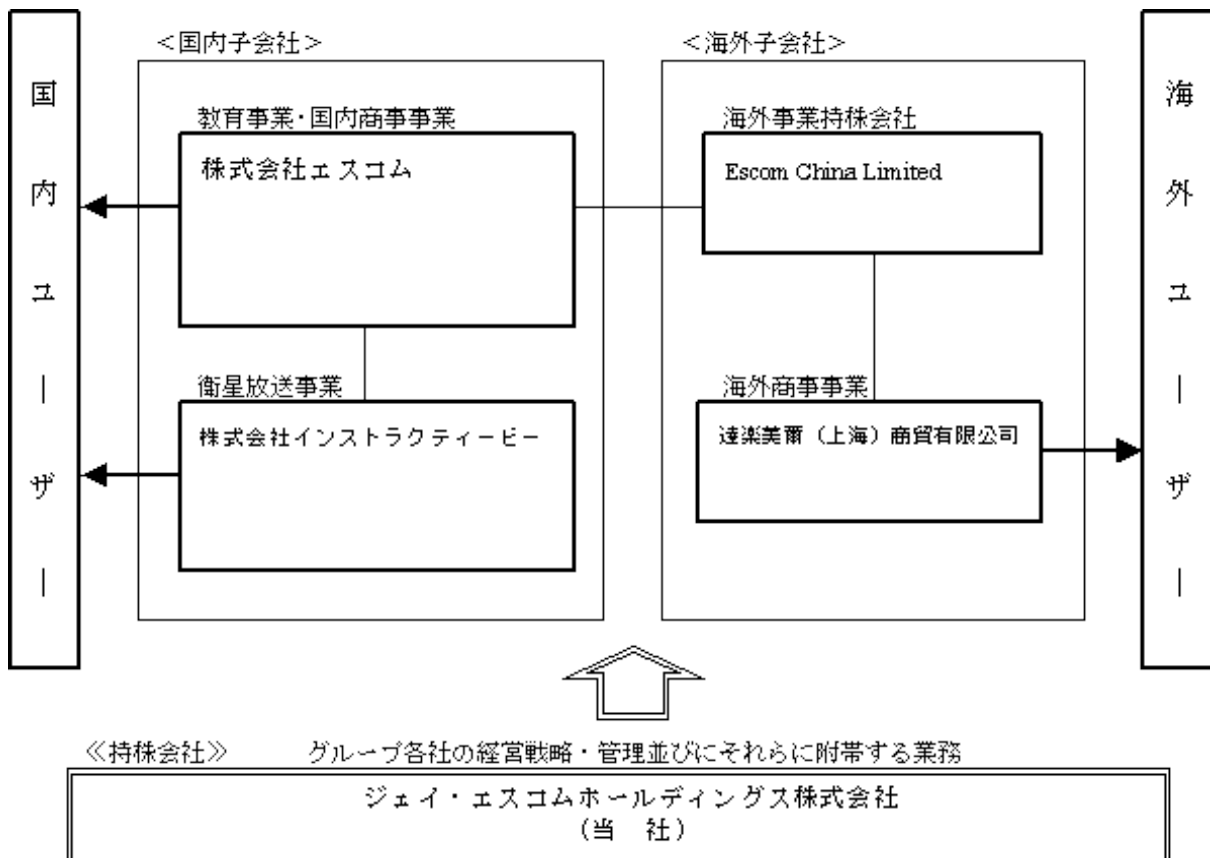
(3) 商事事業（株式会社エスコム、達楽美爾（上海）商貿有限公司）

- 商事事業.....事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業等をしております。

(4) その他事業（株式会社エスコム）

- ファイナンス事業...貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスコム	東京都港区	330,000	教育事業、商事事業、 ファイナンス事業	100	役員の兼任がある。
株式会社インストラクティブ	東京都港区	240,000	衛星放送事業	100 (100)	役員の兼任がある。
Escom China Limited	中国香港	70,000	事業持株会社	100 (100)	役員の兼任がある。
達樂美爾(上海)商 貿有限公司	中国上海市	100,000	商事事業	70 (70)	役員の兼任がある。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エスコム及び株式会社インストラクティブは特定子会社に該当しております。

4. 株式会社インストラクティブ及びEscom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。

5. 株式会社インストラクティブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

株式会社インストラクティブ

(1) 売上高	304,000千円
(2) 経常利益	4,549千円
(3) 当期純利益	4,268千円
(4) 純資産額	76,184千円
(5) 総資産額	14,007千円

6. 株式会社インストラクティブは債務超過会社で、債務超過の額は平成20年3月末時点で76,184千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
教育事業	6	[-]
衛星放送事業	1	[-]
商事事業	2	[-]
全社(共通)	4	[-]
合計	13	[-]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 [-]	36.4	1.3	3,628,664

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、当初は好調な企業業績を背景に緩やかな回復傾向であったものの、原油をはじめとする原材料価格の高騰、サブプライム問題に端を発した世界的な金融不安や米国経済の減速懸念など、先行き不透明感が高まる中で、景気の減速感が出始めました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、学習塾経営会社やCATV事業会社のM&Aが相次ぎ、業界での寡占化が進みますますます厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループでは、教育事業及び商事事業における部門収益の確保、並びにM&Aによる収益の確立を図ることが重要課題であると捉えて、営業活動に取り組んで参りました。しかしながら、教育事業においては、従来の訪問販売による収益の確保に代わるビジネスモデルの構築が確立出来ず、商事事業においても、収益に繋がる新規商材の発掘に結びつきませんでした。また、M&Aにおいては、当連結会計年度の成立を目指しておりましたが、案件の精査に時間を要し、予定していた結果に至りませんでした。

当社グループでは、今後の海外における事業展開を行っていく上での戦略拠点とするために、中国香港において、新たな子会社Escom China Limitedを設立いたしました。昨年9月に営業開始しました達楽美爾（上海）商貿有限公司が取り扱いをする商材以外での新規ビジネスの可能性を追求することなど、株式会社エスコムが今後の事業拡大を目指し、利便性を高めた企業運営を行なうことを設立目的としております。

なお、今回の新会社設立により、達楽美爾（上海）商貿有限公司への出資会社が、従来の株式会社エスコムからEscom China Limitedに移ります。当社グループの企業構成は、グループ持株会社である当社の100%子会社として株式会社エスコム、同社の100%子会社として新会社Escom China Limited及び株式会社インストラクティブピーとなり、達楽美爾（上海）商貿有限公司は、新会社Escom China Limitedの子会社となります。

当社グループでは、M&Aによる収益の確立、部門収益の確保を継続して参ります。一方、経営の効率化と財務内容の健全性を高めるよう努力しており、株式会社エスコムの現在までの業績並びに業績見込みを鑑み、当社として、関係会社株式評価損6億77百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は3億26百万円（前年同期比17.9%減）、営業損失は2億74百万円（前年同期は3億8百万円の営業損失）、経常損失は2億75百万円（前年同期は3億7百万円の経常損失）、当期純損失は2億66百万円（前年同期は3億75百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

教育事業

教育事業につきましては、これまでの代理店を通じた販売方法を一新し、消費者保護法や内部統制管理の順守をすべく直接販売による収益の確保を目指して参りました。セミナー事業、教材販売事業、教育派生事業に大別して、セミナーにつきましては、関東近県における私立高校の現任教職員を対象とした基本セミナーと実践セミナーを計5回開催しました。セミナー開催により把握した市場のニーズに合致した新商材の企画、開発、販売へと進めております。また、現在の私立校運営において課題となる、生徒募集のための販売促進及びそのツールとなるパンフレットの制作や学校案内ビデオの制作などで営業活動を行って参りましたが、いずれも商品開発や販売ルートの確定には至りませんでした。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は1百万円（前年同期比97.5%減）、営業損失は40百万円（前年同期は2億円の営業損失）となりました。

衛星放送事業

衛星放送事業につきましては、プラットフォームであるスカイパーフェクTV!との共同で新規視聴者の獲得を目指した「無料モニターキャンペーン」を実施するなどの営業活動をして参りました。視聴メディアの多様化を背景として、番組視聴者数が当初の想定以上に伸び悩んでいることが影響しております。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は3億4百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は4百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

商事事業及びその他事業

商事事業及びその他事業につきましては、化粧品等の新規消耗品商材により、定期購買による同事業の収益確保を目指して参りましたが、営業スタッフの確保及び教育に時間を要し、予定通りの営業活動に至りませんでした。また、海外商事事業につきましては、上海におけるカタログ事業の低粗利率、競合環境が激化している現況を加味した上で、利益を確保できる方法を再検討しております。今後はカタログ事業以外においても、中国に進出している韓国企業の代理販売等での利益確保も目指して参ります。このような現況の中、ファイナンス事業による利息収入が増加しております。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は20百万円（前年同期比210.7%増）、営業損失は1億6百万円（前年同期は58百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加の2億73百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が95百万円減少したことや短期貸付金の減少、連結範囲の変更によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 1億92百万円（前連結会計年度は 3億30百万円）となりました。資金減少改善の主な要素は、税金等調整前当期純損失 2億76百万円と改善が見られたことに加え、株式報酬費用の発生 86百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2億5百万円（前連結会計年度は 4億27百万円）となりました。資金支出減少の主な要素は、短期貸付金残高が3億60百万円の増加から2億10百万円の減少に転じたことや投資有価証券の取得による支出がなくなったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。（前連結会計年度は 4百万円）

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
教育事業(千円)	1,978	97.5
衛星放送事業(千円)	304,000	2.6
商事事業(千円)	2,273	21.2
その他(千円)	17,946	395.3
合計(千円)	326,199	17.9

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「その他」セグメントにつきましては、連結子会社エスコムが貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	188,977	47.6	181,283	55.6

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
教育事業(千円)	2,021	96.1
衛星放送事業(千円)	293,462	1.0
商事事業(千円)	1,558	21.0
その他(千円)	-	-
合計(千円)	297,042	15.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3. 「その他」セグメントにつきましては、連結子会社エスコムが貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度におきまして、教育事業セグメント及び商事事業セグメントの新たな事業展開において市場調査及び分析に時間を要したことから、当初計画していた継続的な収益確保に至っておりません。このような状況から、両セグメントにおいて新商材による事業確立を早期に収益として結びつけ、部門収益の確立を図ることが重要な課題であると考えております。

当社グループでは、現状における改善点を推し進めて事業の確立を図り、売上拡大、今後の経営の安定化に向けて、次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

教育事業への営業推進と事業の確立

従来の代理店による教材販売方法を根本的に見直し、教育関連施設への販路開拓や教師向けセミナー等を開催して参ります。教材販売においては、塾や学校等の教育関連施設の求めるニーズに沿った教育商材の販売により、継続的な収益確保と事業の確立を目指して参ります。

また、衛星放送事業を活用したタイアップ営業を推進し、番組視聴者の新規獲得とそれに連動する教材等の企画販売の展開を目指して参ります。

商事事業の拡充と新規事業の展開

商事事業におきましては、従来の文具、事務消耗品に加えて新たに化粧品等の新規消耗品商材を発掘することにより、商事事業の新たな商材発掘と定期購買による収益の確保を目指して参ります。

また、昨年9月に営業開始した達楽美爾（上海）商貿有限公司につきましては、中国市場における動向を見極めながら、有益な資本投下となるよう、慎重かつ積極的に育てたいと考えており、今後のオフィス通販事業の早期確立に努め、商事事業の拡充を図って参ります。

新たな業務提携、資本提携の積極的推進

各事業セグメントにおける既存事業の拡大・強化と並行して、各事業が有機的に結合し、相乗効果を創出できる体制作りに向けて、他社との業務提携、資本提携なども積極的に推進して参ります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い、事業会社として得意分野の絞込みを行って利益体質の改善を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

事業を取り巻く環境について

教材販売について

当社グループとしては、改正特定商取引法及び消費者保護法により販売方法が厳格化されたことにより、販売代理店に対し同法律の順守並びに指導強化を優先して実施して参りました。それに伴い、当社グループが期待する売上を確保することができない可能性及びキャンセル発生率増加の可能性が予想されます。

与信管理について

当社グループの株式会社エスコムは与信規程を見直し、販売代理店からの売掛金回収が滞らないよう営業本部と連携をして参りますが、未回収が発生した場合、資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更について

会計処理の変更などを含め将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、提起されておられません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業構造の転換について

当社および当社グループは、黒字体質への転換を図るべく、教育事業のビジネスモデルの再構築、新規事業の立ち上げ等事業構造の転換に取り組んでおります。しかしながら、新規事業立ち上がりの時期が予定より遅延した場合や新規事業の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用

当社グループは引き続き事業の選択と集中を行い、コスト削減と資産圧縮等の施策を実行するとともに、継続的に事業見直しと利益重視の経営に努めて参りますが、これらの改善施策の推進状況や固定資産の減損に係る会計基準の適用如何により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ストック・オプションについて

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社は、当社の役員及び従業員、関連会社の役員及び従業員などの株主以外の者に対して、ストック・オプション（新株予約権）を付与しております。当該ストック・オプションの行使条件を満たし、権利行使がなされた場合には、1株当たりの株主価値の希薄化が生じる可能性があります。

企業買収・提携について

当社グループは、既存事業の拡大・新規事業領域への参入等を意図して、企業買収や業務提携・資本提携を行い、企業価値を高めて参ります。買収等による事業拡大計画が当初の見込み通りに収益に寄与しない可能性や、多額の資金投入が発生する可能性の他、のれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性があります。また、偶発債務や未認識債務等が発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間	最低保証金額 (千円)
(株)インストラク ティービー (連結子会社)	ジェイサット(株)	テレビジョン 放送	衛星デジタル多チャ ンネル放送サービス 委託契約	平成18年9月26日から 平成19年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-
"	スカイパーフェク ト・コミュニケー ションズ(株)	"	衛星デジタル多チャ ンネル放送 PerfecTV送信サービ ス契約	平成17年10月1日から 平成20年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-
"	(株)衛星ネットワー ク	"	衛星デジタル多チャ ンネル放送サービス 委託契約	平成17年8月1日から 平成18年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、お客様のニーズを的確に捉え、社会に貢献し、企業集団の再構築を積極的に行うことで「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」ことを目的として、平成17年10月3日に株式移転により、持株会社であるジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立し、従来の事業内容の見直しと組織再編を行い、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図ることにより「信頼を勝ち得る企業」を目指しております。

当社グループでは、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、重要課題となっているM & Aによる収益の確立、教育及び商事の両事業における部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り組んで参りました。

しかしながら、教育事業においては、従来の訪問販売による収益の確保に代わるビジネスモデルの構築が確立出来ず、商事事業においても、収益に繋がる新規商材の発掘に結びつきませんでした。また、M & Aにおいては、当連結会計年度の成立を目指しておりましたが、案件の精査に時間を要し、予定していた結果に至りませんでした。

なお、重要な後発事象に記載しているとおり、当社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定しておりますが、引き続き、M & Aによる収益の確立、部門収益の確保を継続して参ります。

一方、経営の効率化と財務内容の健全性を高めるよう努力しており、株式会社エスコムの現在までの業績並びに業績見込みを鑑み、当社として、関係会社株式評価損6億77百万円を計上いたしました。

また、当社グループでは、今後の海外における事業展開を行っていく上での戦略拠点とするために、中国香港において新たな子会社Escom China Limitedを設立いたしました。昨年9月に営業開始しました達楽美爾（上海）商貿有限公司が取り扱いをする商材以外での新規ビジネスの可能性を追求することなど、株式会社エスコムが今後の事業拡大を目指し、利便性を高めた企業運営を行なうことを設立目的としております。

なお、今回の新会社設立により、達楽美爾（上海）商貿有限公司への出資会社が、従来の株式会社エスコムからEscom China Limitedに移ります。当社グループの企業構成は、グループ持株会社である当社の100%子会社として株式会社エスコム、同社の100%子会社として新会社Escom China Limited及び株式会社インストラクティービーとなり、達楽美爾（上海）商貿有限公司は、新会社Escom China Limitedの子会社となります。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は3億26百万円（前年同期比17.9%減）、営業損失は2億74百万円（前年同期は3億8百万円の営業損失）、経常損失は2億75百万円（前年同期は3億7百万円の経常損失）、当期純損失は2億66百万円（前年同期は3億75百万円の当期純損失）となりました。

3. 財政状態の分析

当連結会計年度の資産合計は5億12百万円となりました。このうち、流動資産は4億33百万円、固定資産は78百万円であります。流動資産の主なものは、現金及び預金の2億73百万円、短期貸付金は1億50百万円によるものであります。固定資産の主なものは、差入保証金の50百万円によるものであります。

また、負債合計につきましては29百万円となりました。このうち、流動負債は19百万円、固定負債は9百万円となりました。固定負債の主なものは、預り保証金の9百万円によるものであります。

純資産合計につきましては、4億82百万円となりました。このうち、資本金は8億75百万円、資本剰余金は4億36百万円、利益剰余金が9億76百万円となりました。また、新株予約権が1億33百万円に増加しております。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローでは、株式報酬費用が86百万円発生したものの、税金等調整前当期純損失が2億76百万円であったことから1億92百万円のマイナス（前年同期は3億30百万円のマイナス）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の残高が2億10百万円減少したことから2億5百万円のプラス（同4億27百万円のマイナス）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度におきましてはありませんでした。（同4百万円のマイナス）

今後につきましては、資本の財源及び資金の流動性を確保し、営業赤字の改善と営業キャッシュ・フローの黒字転換を図って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	持株会社	統括業務施設	-	-	-	-	-	4 []

(注) 従業員数の [] は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)エスコム	本社 (東京都港区)	教育事業 商事事業及び その他事業	統括・販売 業務施設	624	274	-	257	1,156	6 [-]
(株)エスコム	京都保養所用地 (京都市山科区)	教育事業	保養所	-	-	23,000 (2,559.43)	-	23,000	-
(株)インストラク ティービー	放送局 (東京都港区)	衛星放送事業	統括・販売 業務施設	-	150	-	68	218	1 []

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は平均臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Escom China Limited	本社 (中国香港)	事業持株会社	統括・販売 業務施設	-	-	-	-	-	- []
達楽美爾(上海)商 貿有限公司	本社 (中国上海市)	商事事業	統括・販売 業務施設	-	2,301	-	-	2,301	2 []

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は平均臨時雇用者数を外書しております。

(4) 主要な賃借及びリース設備については該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,320,000
計	229,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,198,906	61,198,906	ジャスダック 証券取引所	-
計	61,198,906	61,198,906	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社エスコムが旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、同社は平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において、株式移転によりジェイ・エスコムホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の完全子会社となることを承認決議され、当社が新株予約権のかかる義務を承継いたしました。また、平成18年12月25日開催の当社臨時株主総会において、新株予約権を行使することができる期間を平成21年12月26日までとする、行使条件の一部変更が決議されております。

平成14年12月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,500	16,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	16,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年12月27日 至平成21年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46 資本組入額 23	同左
新株予約権の行使の条件	定めない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株式移転後の当社が旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月24日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,480	4,480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,480,000	4,480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31 資本組入額 16	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年12月9日 (注)	3,868,000	61,198,906	375,196	875,196	375,196	436,864

(注) 第三者割当 3,868千株

主な割当先 カセイスバンクルクセンブルグクライアントアカウント 515千株

JIターゲットファンド3号 515千株

みなとみらいキャピタル株式会社 515千株

エンゼルパートナーファンド 515千株

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 515千株

発行価格 194円

資本組入額 97円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	65	7	5	4,826	4,923	-
所有株式数(単元)	-	1,333	2,558	12,232	917	38	44,119	61,197	1,906
所有株式数の割合(%)	-	2.18	4.18	19.99	1.50	0.06	72.09	100	-

(注) 1. 自己株式906株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、1,473単元(1,473,000株)含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャック・ターゲットファンド1号	東京都港区赤坂6丁目15-11	4,000	6.53
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,500	4.08
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,200	3.59
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋1丁目6-21	1,581	2.58
J I ターゲットファンド2号	東京都港区西新橋1丁目1-3	1,500	2.45
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,500	2.45
佐久間 真里	東京都港区	1,194	1.95
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区新宿5丁目17-5	1,156	1.88
株式会社明日香	岡山市青江1丁目4-12	1,144	1.86
寺岡 大造	東京都江東区	930	1.51
計	-	17,705	28.93

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,473,000株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,197,000	61,197	-
単元未満株式	普通株式 1,906	-	-
発行済株式総数	61,198,906	-	-
総株主の議決権	-	61,197	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,473,000株(議決権の数1,473個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の取引先・提携先及びこれらの関係当事者に対して、平成18年2月24日開催の臨時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成18年2月24日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の取引先・提携先及びこれらの関係当事者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日
新株予約権の行使の条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。 その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、並びに合併・会社分割・資本減少を行い新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 本新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権の発行する日におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

会社法の規定に基づき、取締役に対して、平成19年6月29日開催の定時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成19年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31(注2)
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第

236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	906	-	906	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	251	117	38
最低(円)	71	29	14

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	29	29	23	20	26	31
最低(円)	20	21	18	14	16	19

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)	-	丁 廣鎮	昭和30年3月29日生	昭和58年4月 キヤノン㈱入社 昭和60年4月 日興証券㈱入社 平成元年4月 スイスユニオン銀行入行 平成4年4月 ㈱ジャック代表取締役 平成16年6月 ㈱ジャック・インベストメント 代表取締役 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成18年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事長(現任) 平成18年12月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 平成18年12月 ㈱エスコム代表取締役(現任) 平成18年12月 ㈱インストラクティブ代表 取締役(現任) 平成19年7月 Escom China Limited代表取締役 (現任)	注2	-
取締役	-	米持 貴史	昭和44年6月14日生	平成4年4月 ㈱東急エージェンシー入社 平成12年1月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役 平成15年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー 代表取締役 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成18年4月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事(現任) 平成18年12月 ㈱エスコム取締役(現任) 平成18年12月 ㈱インストラクティブ取締 役(現任)	注2	-
取締役	-	宗田 こずえ	昭和37年11月11日生	平成2年4月 スイスユニオン銀行入行 平成4年4月 ㈱ジャック入社 平成15年6月 ㈱ジャック・インベストメント 監査役 平成15年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー 取締役 平成15年7月 ㈱イー・プレイヤーズ監査役 平成17年8月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役 平成17年10月 当社取締役(現任) 平成18年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 監査役(現任) 平成19年8月 ㈱エスコム取締役(現任) 平成19年8月 ㈱インストラクティブ取締 役(現任)	注2	-
常勤監査役	-	横山 泰彦	昭和29年5月31日生	昭和61年4月 ㈱日立メディコ入社 平成元年2月 ㈱ACCESS入社 平成15年10月 ㈱ジャック入社 平成17年4月 ㈱ジャック・インベストメント 入社(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成19年6月 ㈱エスコム監査役(現任)	注1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	美濃部 健司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 ㈱明通入社(現任) 平成18年12月 ㈱インストラクティブービー監査 役(現任) 平成18年12月 ㈱エスコム監査役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	注1、3	-
監査役	-	関口 博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験第2次試験合格 昭和63年4月 司法研修所入所 平成2年3月 司法研修所卒業(42期) 平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、 松嶋(現西村ときわ)総合法律 事務所入所 平成7年4月 関口博法律事務所設立 平成15年6月 ㈱エスコム監査役(現任) 平成17年10月 当社監査役(現任)	注1、3	-
計						-

(注) 1. 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、上場企業として企業価値の向上を目指し、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・地域社会等の利害関係者から信頼される関係を築き、長期安定的な成長を継続していくことが重要であると考え、それらを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の内容

委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

社外取締役および社外監査役の選任の状況

監査役3名は全員が社外監査役であり、またそのうち、1名は弁護士であります。

この体制により社外からの視点を強化し、独立性・透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視、監督いたします。当社と社外監査役の間において人的関係・資本関係は一切ありません。

業務執行および監視の仕組み

取締役会は、取締役3名、監査役3名で構成しております。社外取締役はおりません。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

顧問弁護士による法律問題への適切な対処を行える体制を整えております。また、会計監査人による当社及び当社グループの会計監査を実施しております。

弁護士

弁護士事務所とは顧問契約に基づき、法律問題への適切な対処を行える体制を整えております。

会計監査の状況

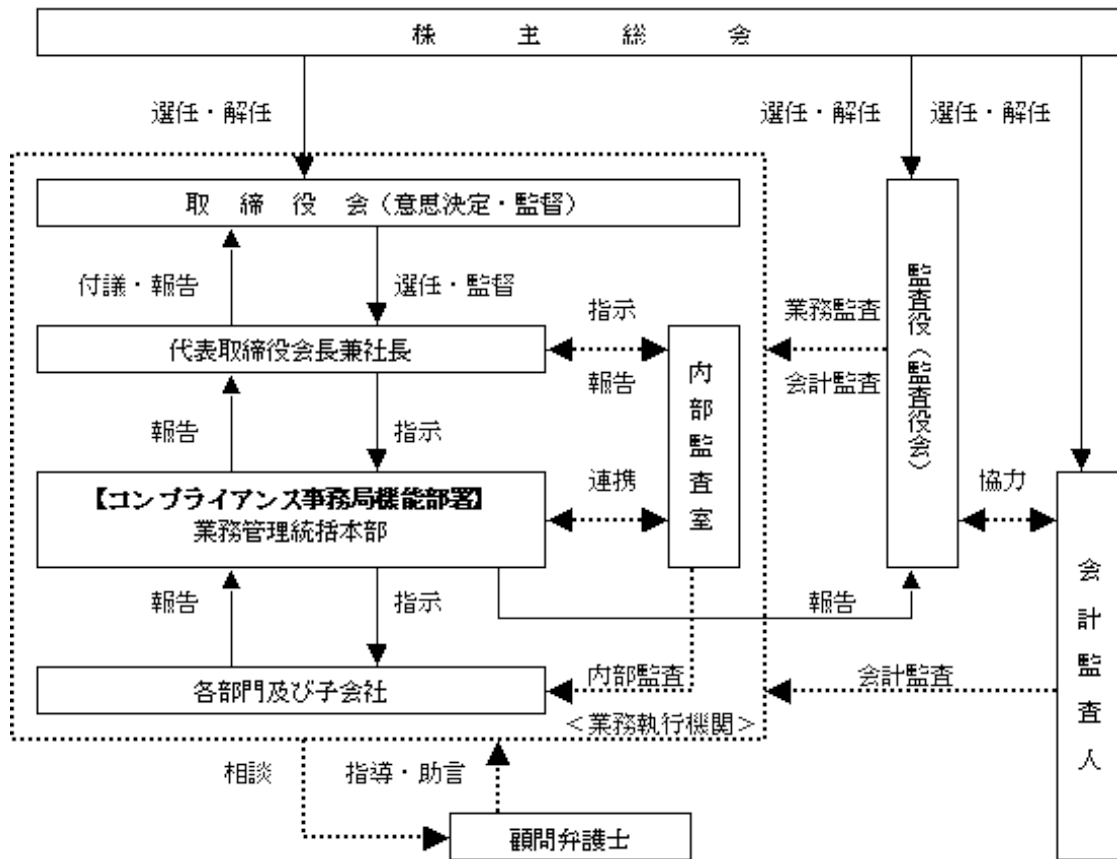
当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は、田中大丸、法木右近であり、当社グループ会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補1名、その他1名であり、実地監査を含めた会計監査を通じて、監査役と連携し、経営の透明性に関する適切な助言と意見を交換しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（1名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役3名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況、かつ実効性があがるように務めております。

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 コンプライアンス社内体制



2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、法令順守に努めております。

業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス体制の整備、強化を図るものとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、機密情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行います。

損失の危機に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会については、取締役会規程に基づき、その適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する体制を引続き維持強化いたします。
- b 当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとし、
- c 取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものいたします。

b 当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し、管理するものいたします。

監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人と取締役からの独立性に関する事項

a 監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置するものいたします。

b 監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものいたします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法といたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努めております。

b 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものいたします。

3. 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

a. 役員報酬

取締役を支払った報酬	120百万円
監査役を支払った報酬	0百万円
計	121百万円

(注) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員賞与は、当事業年度の業績状況を鑑みて支給しておりません。また、上記報酬のうち、当事業年度のストック・オプションによる報酬額は、86百万円であります。

b. 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10百万円
その他の報酬	- 百万円
計	10百万円

(2) その他

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)及び会社法第165条2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、アス力監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		182,561		273,970		
2.受取手形及び売掛金	2	4,053		1,005		
3.たな卸資産		10,715		898		
4.前払費用		1,189		1,553		
5.短期貸付金		360,000		150,000		
6.その他		13,728		8,218		
貸倒引当金		10,473		2,227		
流動資産合計		561,774	79.6	433,418	84.6	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物及び構築物		15,161		14,959		
減価償却累計額		14,338	822	14,335	624	
(2)工具器具備品		11,161		8,245		
減価償却累計額		10,612	549	5,193	3,052	
(3)土地			23,000		23,000	
有形固定資産合計			24,372		26,676	5.2
2.無形固定資産			240		642	0.1
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1	70,007				
(2)長期貸付金		15,367		15,406		
(3)長期未収入金		14,905		14,870		
(4)長期営業債権		21,260		21,260		
(5)差入保証金		47,901		50,251		
(6)その他		920		1,913		
貸倒引当金		51,076		52,055		
投資その他の資産合計		119,286	16.9	51,647	10.1	
固定資産合計		143,898	20.4	78,966	15.4	
資産合計		705,672	100.0	512,384	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		772		54	
2. 未払法人税等		5,661		4,534	
3. 未払費用		5,742		6,974	
4. 未払金		8,013		1,963	
5. 賞与引当金		3,600		4,100	
6. その他		1,485		2,351	
流動負債合計		25,275	3.6	19,978	3.9
固定負債					
1. 預り保証金		17,690		9,942	
固定負債合計		17,690	2.5	9,942	1.9
負債合計		42,966	6.1	29,921	5.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		875,196	124.0	875,196	170.8
2. 資本剰余金		436,864	61.9	436,864	85.3
3. 利益剰余金		696,012	98.6	976,648	190.6
4. 自己株式		61	0.0	61	0.0
株主資本合計		615,985	87.3	335,350	65.5
評価・換算差額等 為替換算調整勘定				1,972	0.4
評価・換算差額等合計				1,972	0.4
新株予約権		46,720	6.6	133,699	26.1
少数株主持分				11,441	2.2
純資産合計		662,705	93.9	482,463	94.2
負債純資産合計		705,672	100.0	512,384	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			397,105	100.0		326,199	100.0
売上原価			349,765	88.1		297,042	91.1
売上総利益			47,340	11.9		29,156	8.9
販売費及び一般管理費	1		355,661	89.5		304,154	93.2
営業損失			308,321	77.6		274,997	84.3
営業外収益							
1.受取利息		4,364			250		
2.為替差益		65			-		
3.雑収入		4,736	9,167	2.3	135	385	0.1
営業外費用							
1.支払利息		383			-		
2.為替差損		-			734		
3.貸倒引当金繰入		7,141			-		
4.保証料		90			-		
5.雑損失		740	8,357	2.1	622	1,356	0.4
経常損失			307,510	77.4		275,968	84.6
特別利益							
1.前期損益修正益		-			172		
2.貸倒引当金戻入		-			7,071		
3.償却債権取立益		1,431			20		
4.保険解約返戻金		19	1,450	0.3	-	7,263	2.2
特別損失							
1.固定資産除却損	2	481			-		
2.前期損益修正損	3	10,038			-		
3.商品廃棄損		8,248			172		
4.商品評価損		35,433			7,669		
5.教材違約金		1,171			-		
6.貸倒引当金繰入額		9,954			18		
7.その他		219	65,546	16.5	6	7,866	2.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
税金等調整前当期純損 失			371,607	93.6		276,571	84.8
法人税、住民税及び事業 税			3,660	0.9		3,660	1.1
少数株主損失			-	-		13,461	4.1
当期純損失			375,267	94.5		266,770	81.8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	875,196	7,669,756	7,553,637	61	991,253
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			375,267		375,267
子会社の減資による欠損填補		3,824,539	3,824,539		-
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		3,408,353	3,408,353		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	7,232,892	6,857,625	-	375,267
平成19年3月31日 残高（千円）	875,196	436,864	696,012	61	615,985

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	33,000	1,024,253
連結会計年度中の変動額		
当期純損失		375,267
子会社の減資による欠損填補		-
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13,720	13,720
連結会計年度中の変動額合計（千円）	13,720	361,547
平成19年3月31日 残高（千円）	46,720	662,705

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	875,196	436,864	696,012	61	615,985
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			266,770		266,770
連結範囲の変更による増減額			13,865		13,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	280,635	-	280,635
平成20年3月31日 残高（千円）	875,196	436,864	976,648	61	335,350

	為替換算調整勘定	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高（千円）	-	46,720	-	662,705
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				266,770
連結範囲の変更による増減額				13,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,972	86,979	11,441	100,393
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,972	86,979	11,441	180,242
平成20年3月31日 残高（千円）	1,972	133,699	11,441	482,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失()		371,607	276,571
商品廃棄損		8,248	172
差入保証金償却		860	-
減価償却費		418	1,192
貸倒引当金の増加額又は減少額()		23,856	7,267
偶発損失引当金の増加額又は減少額()		6,245	-
賞与引当金の増加額又は減少額()		3,600	500
受取利息及び受取配当金		4,364	250
支払利息		383	-
為替差益		65	734
前期損益修正損又は修正益()		10,038	172
固定資産除却損		481	-
商品評価損		35,433	7,669
株式報酬費用		13,720	86,979
売上債権の増加額()又は減少額		41,506	3,047
たな卸資産の増加額()又は減少額		29,724	1,974
仕入債務の増加額又は減少額()		96,000	718
未払消費税等の増加額又は減少額()		90	336
未収消費税等の減収額又は増加額()		6,090	3,462
長期営業債権の増加額()又は減少額		141	-
その他		26,072	10,104
小計		329,760	189,015

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		3,440	250
利息の支払額		383	-
法人税等の支払額		4,278	3,660
営業活動によるキャッシュ・フロー		330,981	192,425
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,172	1,836
短期貸付金の純増減額 (純増加)		360,000	210,000
貸付金の回収による収入		1,836	-
敷金保証金の回収による収入		2,425	-
敷金保証金による支出		517	2,330
投資有価証券の取得による支出		70,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		427,427	205,832
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		4,480	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,480	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		57	1,493
現金及び現金同等物の増減額(減少)		762,832	14,900
現金及び現金同等物の期首残高		945,394	182,561
連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増加額		-	76,507
現金及び現金同等物の期末残高		182,561	273,970

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス3億30百万円となり、当連結会計年度に3億8百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス(6億96百万円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成19年度の事業計画を策定し、当社グループの中核となる事業会社の株式会社エスコムの営業収益確保と営業利益率の改善を目指しております。具体的には従来の教材部門を教育部門と位置づけ、代理店による教材販売売上だけに頼ることなく、新たな教育商材によるビジネスモデルを構築して参ります。また、内部統制制度の導入に備え、在庫回転率の厳正な調査などを行い、たな卸在庫の資産価値を保守的に再評価し、資産計上額を見直し財務諸表の健全性を高めております。</p> <p>商事部門においては、中国現地法人による「たのめーる・チャイナ」の本格稼働に向けて、有益な資本投下となるように更にマーケティングを進めて参ります。また、これまでの文具・事務消耗品に加えて新商材の導入による営業収益確保に努めて参ります。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が87.3%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>また、子会社である株式会社エスコムにおいて減資を実施し、多額の欠損金の解消を行いました。引続き当社グループでは、業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指します。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス1億92百万円となり、当連結会計年度に2億74百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス(9億76百万円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画を策定し、当社グループにおけるM&Aの成立を目指し、株式会社エスコムの従来の代理店による教材販売売上以外の教育事業の売上拡大、ビジネスモデルの構築を進めることにより、営業収益確保をして参ります。</p> <p>商事事業においては、中国現地法人による「たのめーる・チャイナ」の利益率を検討の結果、文具商材と特定するのではなく、中国市場で競合性があり、利益が確保できる新規商材の発掘をする傍ら、中国の法令に順守した取扱商材の申請などについても調査を始めて参ります。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が65.8%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、引続き当社グループでは、業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指します。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社エスコム 株式会社インストラクティブピー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 達楽美爾(上海)商貿有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 当連結会計年度においては、本格的な事業開始には至らず、連結財務諸表に与える影響が軽微であることから、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社エスコム 株式会社インストラクティブピー Escom China Limited 達楽美爾(上海)商貿有限公司 なお、前連結会計年度では非連結子会社であった達楽美爾(上海)商貿有限公司は、当連結会計年度より重要性の観点から連結の範囲に含めました。 また、Escom China Limitedは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(達楽美爾(上海)商貿有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>在外子会社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日における財務諸表を基礎としております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4～15年	有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、 また、在外連結子会社は当該国の会計基 準の規定に基づく定額法を採用 しております なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 工具器具備品 4～15年
(3) 重要な引当金の計上 基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当 連結会計年度に負担すべき支給見込額 を計上しております。	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率または合 理的に算定した貸倒見積高により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 賞与引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通 貨への換算の基準		外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、 決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定及び少数株主 持分に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっており、控除対象外消費税は、当 連結会計年度の費用として処理して おります。	消費税等の処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6. 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は615,985千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この変更により、販売費及び一般管理費が13,720千円増加しております。</p>	
<p>(連結子会社会計処理の変更) 当社連結子会社である株式会社インストラクティブーピーにおきまして、従来の番組視聴料等を売上高に、番組放映に係る手数料等を販売費及び一般管理費に計上する方法(総額表示方式)で会計処理を行なっておりましたが、総額表示方式よりも利鞘相当分を売上高に計上する方法(純額表示方式)の方が、取引実態をより明瞭に表示できると判断した結果、当連結会計年度から計上方法の変更を行なうことにいたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高並びに販売費及び一般管理費が239,103千円減少しております。 なお、この変更は売上高と販売手数料を相殺するものでありますので、営業利益への影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>(賞与引当金の計上基準)</p> <p>当連結会計年度より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。</p> <table data-bbox="151 387 574 454"> <tr> <td>賞与</td> <td>7,369千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,600千円</td> </tr> </table>	賞与	7,369千円	賞与引当金繰入額	3,600千円	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p>
賞与	7,369千円				
賞与引当金繰入額	3,600千円				

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 70,000千円	1
2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 214千円	2

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	販売手数料 26,431千円 支払手数料 90,132千円 給与・賞与 55,383千円 株式報酬費用 13,720千円	役員報酬 34,754千円 賃借料 28,155千円 給与・賞与 54,233千円 株式報酬費用 86,979千円
2 固定資産除却損の内訳	工具器具備品 481千円 計 481千円	
3 前期損益修正損	過年度売上経費等修正 10,038千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	-	-	906
合計	906	-	-	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	-	-	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権(注1)	普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000	-
	第4回新株予約権(注1)	普通株式	1,000,000	-	50,000	950,000	-
	第5回新株予約権(注3,4)	普通株式	-	5,000,000	-	5,000,000	13,720
合計		-	21,500,000	5,000,000	50,000	26,450,000	46,720

(注) 1. 第3回及び第4回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 第5回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,769,000株であります。

4. 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	-	-	906
合計	906	-	-	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	-	-	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権(注1、2)	普通株式	4,000,000	-	4,000,000	-	-
	第4回新株予約権(注1、2)	普通株式	950,000	-	950,000	-	-
	第5回新株予約権(注2、3)	普通株式	5,000,000	-	520,000	4,480,000	77,773
	第6回新株予約権(注4、5、6)	普通株式	-	5,000,000	-	5,000,000	22,926
合計		-	26,450,000	5,000,000	5,470,000	25,980,000	133,699

(注) 1. 第3回及び第4回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 第3回、第4回及び第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 第5回新株予約権4,480,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,159,000株であります。

4. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 第6回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は3,783,000株であります。

6. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		(平成19年3月31日現在)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
	182,561千円	273,970千円
	預入期間が3カ月を超える 定期預金	預入期間が3カ月を超える 定期預金
	-千円	-千円
	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
	182,561千円	273,970千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	70,007	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,720千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社提携先関連当事者1名	当社役員 3名	当社役員・従業員 9名
ストック・オプション数	普通株式 4,000,000株	普通株式 950,000株	普通株式 4,769,000株
付与日	平成15年9月22日	平成16年10月29日	平成19年2月22日
権利確定条件	(注1、2)	(注1、2)	(注1、2)
対象勤務期間	自平成15年9月22日 至平成16年6月30日	自平成16年10月29日 至平成18年6月30日	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権を行使時において、付与されたと同様の地位にあることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,000,000	-
付与	-	-	4,769,000
失効	-	22,000	-
権利確定	-	978,000	-
未確定残	-	-	4,769,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,000,000	-	-
権利確定	-	978,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	28,000	-
未行使残	4,000,000	950,000	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	90	73	43
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	18.7

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	68.0%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	1.2%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成14年7月から平成19年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 86,979千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社提携先関連当事者 1名	当社役員 3名	当社役員・従業員 9名	当社役員 3名
ストック・オプション数	普通株式4,000,000株	普通株式 950,000株	普通株式4,769,000株	普通株式5,000,000株
付与日	平成15年9月22日	平成16年10月29日	平成19年2月22日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注1、2、3)	(注1、2、3)	(注1、2)	(注2)
対象勤務期間	自平成15年9月22日 至平成16年6月30日	自平成16年10月29日 至平成18年6月30日	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権を行使時において、付与されたと同様の地位にあることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

3. 当連結会計年度において、行使条件に該当しなくなったためすべて消却しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	4,769,000	-
付与	-	-	-	5,000,000
失効	-	-	610,000	1,217,000
権利確定	-	-	4,159,000	-
未確定残	-	-	-	3,783,000

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,000,000	950,000	-	-
権利確定	-	-	4,159,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,000,000	950,000	-	-
未行使残	-	-	4,159,000	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	90	73	43	31
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	18.7	17.4

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	72.0%
予想残存期間 (注) 2	6年0ヶ月
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	1.6%

(注) 1. 6年0ヶ月間(平成13年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,268,365千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">413,052千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">169,104千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">31,961千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">249,592千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">33,933千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却否認</td> <td style="text-align: right;">27,230千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">32,019千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,225,260千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,225,260千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	1,268,365千円	貸倒償却自己否認	413,052千円	土地評価損否認	169,104千円	会員権評価損否認	31,961千円	商品評価損否認	249,592千円	投資有価証券評価損否認	33,933千円	長期前払費用償却否認	27,230千円	その他	32,019千円	繰延税金資産小計	2,225,260千円	評価性引当額	2,225,260千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,603,351千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">413,052千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">169,104千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">31,961千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">449千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">33,933千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,699千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,282,552千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,282,552千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	1,603,351千円	貸倒償却自己否認	413,052千円	土地評価損否認	169,104千円	会員権評価損否認	31,961千円	商品評価損否認	449千円	投資有価証券評価損否認	33,933千円	その他	30,699千円	繰延税金資産小計	2,282,552千円	評価性引当額	2,282,552千円	繰延税金資産合計	- 千円
税務上の繰越欠損金	1,268,365千円																																										
貸倒償却自己否認	413,052千円																																										
土地評価損否認	169,104千円																																										
会員権評価損否認	31,961千円																																										
商品評価損否認	249,592千円																																										
投資有価証券評価損否認	33,933千円																																										
長期前払費用償却否認	27,230千円																																										
その他	32,019千円																																										
繰延税金資産小計	2,225,260千円																																										
評価性引当額	2,225,260千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										
税務上の繰越欠損金	1,603,351千円																																										
貸倒償却自己否認	413,052千円																																										
土地評価損否認	169,104千円																																										
会員権評価損否認	31,961千円																																										
商品評価損否認	449千円																																										
投資有価証券評価損否認	33,933千円																																										
その他	30,699千円																																										
繰延税金資産小計	2,282,552千円																																										
評価性引当額	2,282,552千円																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:千円)

	教材部門	衛星放送事業	商事部門	その他	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,492	312,103	2,885	3,623	397,105	-	397,105
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	-	-	-	15	15	-
計	78,508	312,103	2,885	3,623	397,121	15	397,105
営業費用	279,141	303,648	47,064	17,845	647,700	57,726	705,426
営業利益(又は営業損失)	200,633	8,455	44,179	14,221	250,579	57,741	308,321
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	158,556	19,437	89,061	360,224	627,280	78,392	705,672
減価償却費	208	46	162	-	418	-	418
資本的支出	678	-	493	-	1,172	-	1,172

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似品を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材部門	中学校教科書完全準拠教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事部門	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は58,823千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は78,392千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金等)及び管理部門にかかる資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社インストラクティブの売上計上方式を総額表示方式から純額表示方式に変更しております。

なお、衛星放送事業以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,978	304,000	2,273	17,946	326,199	-	326,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
計	1,978	304,000	2,273	17,946	326,199	-	326,199
営業費用	41,981	299,505	65,585	61,399	468,471	132,725	601,197
営業利益（又は営業損失）	40,002	4,495	63,311	43,452	142,272	132,725	274,997
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	59,930	14,007	62,642	331,679	468,259	44,125	512,384
減価償却費	240	178	773	-	1,192	-	1,192
資本的支出	150	365	1,320	-	1,836	-	1,836

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似品を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	中学校教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売、教師向けセミナー
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業、化粧品等の販売
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は174,725千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は44,125千円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現預金等）及び管理部門にかかる資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な海外支店がないため、該当事項はありません。

また、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、本邦売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の金額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地域別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

また、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)ジャック	東京都 港区	49,000	経営コン サルタント 事業	当社役員 丁廣 鎮が100% 直接所有	兼任 1人	当社経 営のコン サルタント	賃借料	17,484	前払費用	1,112
								保証金差入	-	差入保証金	9,517
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)明通	東京都 港区	151,209	広告代理 店事業	当社役員 丁廣 鎮が75%間 接所有	-	-	資金の貸 付	985,000	短期貸付金	360,000
								利息の受取	7,747	その他流動 資産	923

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等、株式会社ジャック及び株式会社明通との取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)ジャック	東京都 港区	49,000	経営コン サルタント 事業	当社役員 丁廣 鎮が100% 直接所有	-	-	賃借料	16,914	前払費用	1,480
								保証金差入	-	差入保証金	9,517
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)明通	東京都 港区	151,209	広告代理 店事業	当社役員 丁廣 鎮が75%間 接所有	-	-	資金の貸 付	1,393,500	短期貸付金	150,000
								利息の受取	17,946	その他流動 資産	599

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等、株式会社ジャック及び株式会社明通との取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 10円 07銭 1株当たり当期純損失金額 6円 13銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 5円 51銭 1株当たり当期純損失金額 4円 36銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	375,267	266,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	375,267	266,770
期中平均株式数(千株)	61,198	61,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数26,450個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数25,980個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>新子会社設立について</p> <p>平成19年6月18日開催の取締役会決議において、当社子会社である株式会社エスコムは、中国香港に新たな100%出資子会社を設立することを決定いたしました。</p> <p>設立する子会社の概要</p> <p>商号 Escom China Limited (仮称)</p> <p>代表者 丁 廣鎮</p> <p>本店所在地 Unit 10, 16F Cheung Kong Center, 2 Queen ' s Road Central, Hong Kong</p> <p>資本金の額 HK\$1.00</p> <p>主な事業内容 事業持株会社</p> <p>大株主構成 株式会社エスコム (当社100%子会社) 100%</p> <p>子会社設立の目的</p> <p>株式会社エスコムが、将来、海外における事業展開を行っていく上での戦略拠点とすること、また、既存の合併会社である「達楽美爾(上海)商貿有限公司」が取り扱いをする商材以外で新規ビジネスの可能性を追求することなど、株式会社エスコムが今後の事業拡大を目指し、利便性を高めた企業運営を行うことを設立目的といたします。</p>	<p>株式取得による会社等の買収について</p> <p>平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。</p> <p>・取得する子会社の概要</p> <p>商号 株式会社ウエルネス</p> <p>代表者 代表取締役 北村 晋次</p> <p>本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号</p> <p>設立年月日 昭和44年4月22日</p> <p>主な事業内容 医薬品及び医薬部外品の販売 医療器具及び医療器具部品の販売 化粧品の販売</p> <p>事業年度の末日 3月31日</p> <p>従業員数 13名</p> <p>主な事業所 東京都豊島区 (本社：東京都豊島区東池袋三丁目7番1号)</p> <p>資本金の額 10百万円</p> <p>発行済株式数 20,000株</p> <p>大株主構成及び所有割合 株式会社ファインケメティックス100.0%</p> <p>・株式の取得先</p> <p>商号 株式会社ファインケメティックス</p> <p>代表者 代表取締役 北村 晋次</p> <p>本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号</p> <p>主な事業内容 医薬部外品及び化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容材料及び一般化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容機械、医療器械、化粧具及び日用雑貨の製造販売</p> <p>・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p> <p>異動前の所有株式数 - 株 (所有割合 - %) (議決権の数 - 個) 取得株式数 20,000株 (取得価額13百万円) (議決権の数 20,000個)</p> <p>異動後の所有株式数 20,000株 (所有割合 100.0%) (議決権の数 20,000個)</p> <p>・株式取得の時期 平成20年5月27日</p> <p>・株式取得の目的 当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		77,074		43,742	
2.前払費用		38		382	
3.関係会社短期貸付金		90,000		80,000	
4.その他		2,354		3,405	
流動資産合計		169,468	13.8	127,531	24.9
固定資産					
1.投資その他の資産					
関係会社株式		1,061,668		383,776	
投資その他の資産合計		1,061,668	86.2	383,776	75.1
固定資産合計		1,061,668	86.2	383,776	75.1
資産合計		1,231,136	100.0	511,307	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金		1,730		600	
2. 未払費用		2,838		5,143	
3. 未払法人税等		950		720	
4. 預り金		45		1,204	
5. 賞与引当金		1,800		1,675	
6. 未払消費税		-		551	
流動負債合計		7,363	0.6	9,894	1.9
負債合計		7,363	0.6	9,894	1.9
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		875,196	71.1	875,196	171.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		436,864		436,864	
資本剰余金合計		436,864	35.5	436,864	85.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		134,936		944,277	
利益剰余金合計		134,936	11.0	944,277	184.7
4. 自己株式		70	0.0	70	0.0
株主資本合計		1,177,052	95.6	367,712	71.9
新株予約権		46,720	3.8	133,699	26.1
純資産合計		1,223,772	99.4	501,412	98.1
負債純資産合計		1,231,136	100.0	511,307	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高	1		24,000	100.0	42,000	100.0
売上総利益			24,000	100.0	42,000	100.0
販売費及び一般管理費	2		82,823	345.1	174,725	416.0
営業損失			58,823	245.1	132,725	316.0
営業外収益						
1. 受取利息		5,202			2,347	
2. 雑収入		16	5,218	21.7	11	2,359
営業外費用						
1. 支払利息		287			-	
2. 雑損失		0	288	1.2	391	391
経常損失			53,893	224.6	130,757	311.3
特別利益						
1. 前期損益修正益		108	108	0.5	340	340
特別損失						
1. 前期損益修正損		-			80	
2. 関係会社株式評価損	3	-	-	-	677,892	677,972
税引前当期純損失			53,784	224.1	808,390	1,924.7
法人税、住民税及び事業税			950	4.0	950	2.3
当期純損失			54,734	228.1	809,340	1,927.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	80,202	80,202	-	1,231,857
事業年度中の変動額							
当期純損失				54,734	54,734		54,734
自己株式の取得						70	70
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	54,734	54,734	70	54,805
平成19年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	134,936	134,936	70	1,177,052

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	33,000	1,264,857
事業年度中の変動額		
当期純損失		54,734
自己株式の取得		70
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	13,720	13,720
事業年度中の変動額合計 (千円)	13,720	41,085
平成19年3月31日 残高 (千円)	46,720	1,223,772

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	134,936	134,936	70	1,177,052
事業年度中の変動額							
当期純損失				809,340	809,340		809,340
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	809,340	809,340	-	809,340
平成20年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	944,277	944,277	70	367,712

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	46,720	1,223,772
事業年度中の変動額		
当期純損失		809,340
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	86,979	86,979

	新株予約権	純資産合計
事業年度中の変動額合計 (千円)	86,979	722,360
平成20年3月31日 残高 (千円)	133,699	501,412

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当事業年度において、58百万円の営業損失を計上し、当期末の利益剰余金の額がマイナス(1億34百万円)となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成19年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上増を見込んでおります。</p> <p>また、当社は業務提携、資本提携を積極的に推し進めることにより、営業収益確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が95.6%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当事業年度において、1億32百万円の営業損失を計上し、当期末の利益剰余金の額が9億44百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上増を見込んでおります。</p> <p>また、当社はM & Aによる収益の確立を積極的に推し進めることにより、当社グループの部門収益の確保と営業収益の確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が71.9%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式 同左
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額計上しております。	賞与引当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当期の費用として処理しております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,177,052千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この変更により、販売費及び一般管理費が13,720千円増加しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(賞与引当金の計上基準) 当事業年度より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。 賞与 2,684千円 賞与引当金繰入額 1,800千円</p>	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 関係会社との取引高 売上高 24,000千円 受取利息 1,071千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 一般管理費 給与・賞与 18,549千円 支払手数料 19,401千円 図書印刷費 6,864千円 賃借料 3,932千円 株式報酬費用 13,720千円 3	1 関係会社との取引高 売上高 42,000千円 受取利息 2,334千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 一般管理費 役員報酬 33,004千円 給与・賞与 16,072千円 支払手数料 14,810千円 賃借料 3,954千円 株式報酬費用 86,979千円 3 関係会社株式評価損の内訳 子会社株式評価損 677,892千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	906	-	906
合計	-	906	-	906

(注) 普通株式の自己株式の株式増加数906株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	906	-	-	906
合計	906	-	-	906

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,283千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">732千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,016千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">54,016千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	53,283千円	その他	732千円	繰延税金資産小計	54,016千円	評価性引当額	54,016千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">70,999千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損認否</td> <td style="text-align: right;">275,902千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">681千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">347,582千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">347,582千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	70,999千円	投資有価証券評価損認否	275,902千円	その他	681千円	繰延税金資産小計	347,582千円	評価性引当額	347,582千円	繰延税金資産合計	- 千円
税務上の繰越欠損金	53,283千円																						
その他	732千円																						
繰延税金資産小計	54,016千円																						
評価性引当額	54,016千円																						
繰延税金資産合計	- 千円																						
税務上の繰越欠損金	70,999千円																						
投資有価証券評価損認否	275,902千円																						
その他	681千円																						
繰延税金資産小計	347,582千円																						
評価性引当額	347,582千円																						
繰延税金資産合計	- 千円																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	19円23銭	1株当たり純資産額	6円01銭
1株当たり当期純損失金額	0円89銭	1株当たり当期純損失金額	13円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	54,734	809,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	54,734	809,340
期中平均株式数(千株)	61,198	61,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数26,450個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数25,980個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>株式取得による会社等の買収について 平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する子会社の概要 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ウエルネス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 設立年月日 昭和44年4月22日 主な事業内容 医薬品及び医薬部外品の販売 医療器具及び医療器具部品の販売 化粧品の販売 事業年度の末日 3月31日 従業員数 13名 主な事業所 東京都豊島区(本社:東京都豊島区東池袋三丁目7番1号) 資本金の額 10百万円 発行済株式数 20,000株 大株主構成及び所有割合 株式会社ファインケメティックス100.0% ・株式の取得先 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ファインケメティックス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 主な事業内容 医薬部外品及び化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容材料及び一般化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容機械、医療器械、化粧具及び日用雑貨の製造販売 ・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 - 株(所有割合 - %)(議決権の数 - 個) 取得株式数 20,000株(取得価額13百万円) (議決権の数 20,000個) 異動後の所有株式数 20,000株 (所有割合 100.0%)(議決権の数 20,000個) ・株式取得の時期 平成20年5月27日 ・株式取得の目的 当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,800	3,600	3,725	-	1,675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	60
預金の種類	
普通預金	43,682
計	43,682
合計	43,742

関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社エスコム	80,000
合計	80,000

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社エスコム	383,776
合計	383,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社は、当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月10日関東財務局長に提出

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第3期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成19年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度にマイナス3億30百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び3億8百万円の連結営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から衛星放送部門の番組視聴料及び番組放映手数料に係る会計処理について、総額表示方法から純額表示方法へと変更している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月18日開催の取締役会において、新たな子会社を設立することを決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度にマイナス1億92百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び2億74百万円の連結営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に58百万円の営業損失を計上しており、利益剰余金の額がマイナス1億34百万円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
3. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に58百万円の営業損失を計上しており、利益剰余金の額がマイナス1億34百万円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。